

# 市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com No.260

2020年11月28日  
日本共産党新潟市議会議員団  
電話 025-226-3450 FAX 025-223-7748  
[jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com](mailto:jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com)



野島保健衛生部長に申し入れ書を手渡す党市議団

## 新型コロナ ウイルス

# 西区の介護施設でのクラスター発生に関する緊急申し入れを行う

11月25日、西区の介護老人保健施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことを受け、日本共産党市議団は緊急の申し入れを行いました。  
野島保健衛生部長と田辺保健所保険管理課長が対応しました。

### ◇当該施設の周辺の医療機関・介護施設関係者のPCR検査の実施を

当該施設の近隣の介護施設長は、「職員は、自分が無症状感染者になり、入所者等にうつさないかと不安を抱えている。できるならPCR検査をしたい」と訴えています。市議団は、「医療・介護崩壊」を起こさないためにも早急に周辺施設の関係者のPCR検査をすべきと強く要請しました。

野島保健衛生部長は、「当該施設の職員、入所者、デイサービス利用者、職員家族も含めてPCR検査をしている」「現状ではこの施設だけの『点』であり、周辺というのは考えていない」と答弁。周辺の医療・介護職員の不安に添えるものではありませんでした。

### ◇全市の医療・介護・保育・学校関係者のPCR検査の実施を

これらのリスクが高い施設でクラスターが発生すれば多大な影響が出ます。検査体制を拡充し、感染拡大を事前に防ぐためにも、定期的にPCR検査を実施するよう要望しました。

野島部長は、「少しでもリスクが生じた時はすぐにやらなければならぬが、現状ではやみくもに検査をすることの有効性は薄い」と考えている。「挙げられている施設の対象者は何万人にもなる」などと述べ、何かあればやるとの立場に固執しました。

市議団は、柏崎市の小学校でクラスターが発生し休校になっていることから、これらの施設でPCR検査を実施すれば、地域の安心感が広がると指摘。「症状があ

つてからでは遅い」という介護施設職員等の危機感を払拭するためにも実施すべきと迫りました。

### ◇行政検査の地方自治体負担をなくし、全額国庫負担に

国は16日に、「感染症者多発地域やクラスター発生地域の医療機関、高齢者施設などの職員など全員を対象に一斉・定期的な検査を実施」するよう通知を出しましたが、検査費用の2分の1は地方自治体の負担です。

野島部長も、「感染症対策は地方自治体の手におえる事業や金額ではなく、国が資力と力を注ぐことを望む」と答えました。全額国庫負担でということは、市民も共通の願いであり、国に要望していかねばなりません。

新潟市長 中原八一様 2020年11月25日

## 西区の介護老人保健施設で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターに関する申し入れ

1. 当該施設の周辺地域にある医療機関・高齢者施設の職員、入院・入所者・利用者等を対象に、PCR検査を早急に行うこと。
2. 検査体制を拡充し、全市の医療機関・介護福祉施設、保育園・幼稚園、学校、学童クラブなどクラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等を対象に、定期的なPCR検査を行い、感染拡大を事前に防ぐこと。
3. 感染者の入院ベットの確保と医療・看護体制の強化、医療機関への財政支援を行うこと。軽症者や無症状者の療養施設を十分に確保すること。また、保健所の体制を強化し、感染追跡の体制を整備すること。
4. 行政検査の地方自治体負担をなくすよう、全額国庫負担とするよう国に働きかけること。

反対討論を行う平あや子議員



11月25日から3日間開かれた臨時議会は、特別職や議員、一般職員の期末手当を0.05ヶ月分引き下げる議案が審査されました。党市議団は、特別職と議員の引下げ議案には賛成し、一般職員の引下げについては新型コロナ対応に奮闘する労に報いることや、地域経済のためにも引き下げるべきではないとし、反対しました。

11月  
臨時議会

# 市職員の期末手当引き下げ議案に対する 反対討論 ——平あや子議員——

日本共産党市議団の平あや子です。市議団を代表して、市職員の期末手当の削減に関わる、議案第91号令和2年度新潟市一般会計補正予算関係部分並びに、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号について、反対討論を行います。

## ◇反対理由の第1

今回の市職員の期末手当削減は、慢性的な人員不足にコロナ関連業務が負荷され、いっそう厳しさを増す職場実態の中で、感染の不安を覚えながらも市民の命や暮らしを守るために最前線で働いているすべての市職員の生活を直撃し、モチベーションを下げるものです。

また、市職員の生活給引き下げは、地域経済循環にも大きなマイナス要因となり、指定管理労働者や公益法人職員などへも影響し、さらに民間労働者の給与削減へとマイナスの循環を加速させ、この間の消費税増税や新型コロナ危機による地域経済の低迷をいっそう深刻なものしてしまいます。

## ◇反対理由の第2

議会初日の本会議でも五十嵐議員が質問しましたが、人事委員会の勧告についても、特別給のみ先行して勧告することは論理的にあり得ず、公務員給与体系全体で正確な官民均衡がとれているか問題であり、このような勧告を諾々と受け入れた市長の責任は重大です。

## ◇反対理由の第3

会計年度任用職員は、これまでの臨時・非常勤職員から殆ど変わらず低い給与水準のなかで、ようやく一時金の支給が実現したばかりですが、従前の臨時・非常勤から会計年度任用職員に移行した職員のなかには、期末手当を含めた年収が、昨年度と同じとなるよう月例給が定められ、約2万円以上も月例給が下がった職員が多くいます。このような職員にとっては、二重の処遇改悪となり、認められません。

## ◇反対理由の第4

そもそも、地方公務員法第24条3項では、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」とされています。今回の期末手当削減が、市の人事委員会報告によるものであるとしても、職員の生計費や、まさに現下の新型コロナ危機への対応など「その他の事情」が全く考慮されていないことは指摘しなければなりません。

このような問題のある今回の期末手当削減は実施せず、新型コロナ危機のなかで不安と困難のなかにある市民の暮らしに寄り添い支え手となっている職員が、安心して日々の職務に専念できるようにすべきであることを申し上げ、反対討論とします。

## 市議団の日程

11月30日	大運動実行委員会との懇談	12月14～17日	各常任委員会
12月1日	市長への2021年度予算要望	12月18日	各特別委員会
12月2日	12月議会初日	12月22日	12月議会閉会
12月8～11日	一般質問		

